

刻む会

たより

N.O. 5

91.12.28

長生炭鉱の「水非常」を
歴史に刻む会
(代表 山口 武信)
宇都市鍋倉町2-2(澄田方)
☎ 0836・21・8238

宇都市役所

銘板設置許可をしぶる

した。

私達は、長生炭鉱“水非常”現場のコンクリート堤防に金属製の銘板をはめ込むこと、或いは、堤防道路わきに碑を建立することのいずれかを許可して欲しい、と宇都市に要望してきましたが、その返事がきました(次頁参照)。ところが、私達は、既存の「殉難者の碑」を建てた人々との「調整」をお願いしている訳でもないのに、ご覧の通りの回答内容でありますので、その真意をただすために、去る十二月二十四日、山口代表ら八名が港湾土木課長らと会談しま

した結果、判ったことは次の通りです。①市としては、既存の碑のあるところに、私達が計画している碑乃至銘板を設置することをねがって、既存の碑の建立事務局長の井上正人氏と会い、私達の会との「調整」をはかったが、考え方があるよう

くない。③防潮堤に銘板を取りつけることは宇都市の一存では決められない。県や国に答申する必要がある。④道路の路側に設置することは、用地買収が難航している現状では難しい。

以上の回答に対し、①私達はこれまで、井上正人氏とも話し合ったが、彼らは、日本の朝鮮殖民地支配とそれによつて生じた「強制連行」を謝罪する意思がなく、既存の碑の横に我々の碑乃至銘板を設置させてくれないこと、②近く我々の考えている銘板の寸法と文案を提出するので、防潮堤に取りつけられるように県や国と交渉して欲しい、と言つてきました。

今回の交渉で明確になつたことは、事故現場に碑ではなく、「謝罪」の文言と犠牲者の氏名を列記した金属板を取りつけさせるよう宇都市に働きかけることが、私達のねがいを実現させ

て、これ以上工事を難航させたくない。③防潮堤に銘板を取りつけることは宇都市の一存では決められない。県や国に答申する必要がある。④道路の路側に設置することは、用地買収が難航している現状では難しい。

相談票第 32 号
平成 3 年 12 月 10 日

長生炭鉱の“水非常”を歴史に刻む会
代表者 山口 武信 殿

宇部市長 中村勝
(広報広聴課 担当)

平素から市政について、御協力を感謝します。

10月17日要望 長生炭鉱遭難者(朝鮮人殉職者)を悼むレーフス碑の建立について、下記のとおりお答えしますので、御了承ください。

記

御要望の長生炭鉱水没事故について一部外国人に対する謝罪を含めた文言板と事故犠牲者の氏名を刻んだ銘板の設置について宇部市が施行している魚港関連道路の路側における願いしたことですが、このことにつきまして本年7月24日付で回答しました様に事故現場の最寄り付近に建立されております殉難者の碑があり、該現場アートとしては至当と思われますので碑建立の関係者と協議しましたが、考え方か色々ありますのでこれ以上行政としての調整は困難と思ふので御理解をお願いします。

ところで、十月末に発送しました在韓ご遺族からの返信は十七通ありました。「受取人不明」で戻ってきたのが五十五通。発送したのが大韓民国内、百十二通でしたから半分以上が戻ってきたことになります。事故発生から五十年の歳月の重みと、朝鮮戦争による混乱を思われます。

「受取人不明」が戻ってくる手中、三頁掲載の洪性淳さんからの手紙は、私達を励ましてくれました。事務局では、この洪さんを韓国からお招きして、来年の二月二日“水非常”発生満五十周年記念集会をしよう、と計画しましたが、洪さんとの交渉が遅れたことや韓国でのお正月とぶつかって実現しませんでした。しかし、いざれ宇部に来て頂く予定です。

(澄田 記)

る現実的な方策だと思います。皆さんのご意見をお聞きしたいです。

在韓ご遺族からの返信

在韓ノ遺族

洪性淳さんからの返信

「水非常」を歴史に刻む会の代表および事務局のみなさまに感謝申し上げます。私は朴光煥さんの手紙によって貴会のことを知りました。

91.11.6 澄田さんにお電話をいたしました大韓民国に住んでいる洪性淳です。

私の父も長生炭鉱で勤いでいるときに朴光煥さんとともに亡くなりました。そちらに父の名はないのでしょうか。私には知らせがなかったので、こちらからご連絡いたしました。もういちどご確認いただいてから、ご連絡をいただきたいと思います。

私の父の住所【本籍】は慶尚北道軍威郡古老面陽地洞365番地で、名は洪相火です。

私は父が亡くなった当時ニシカワ【西岐波】国民学校の5年生で、担任の先生はイマイタカオ、床波駅の裏側に住んでいらっしゃったと思います。

あの当時、長生炭鉱で亡くなったかたは300余名にのぼったと聞いています。

私たちは父が亡くなつて生活が苦しくなつたため、母が私と弟(妹)をつれて帰国しました。

ここに、入会申し込み書と年会費を同封しました。

本会の事業推進に積極的に力を注いでいただき、水中にいる英靈に少しでも満足してもらわればと思います。

本事業の落成式のとき招請状を送っていただければ、参席したいと思います。

本会のご発展をお祈りするとともに、私の父に関することをもういちどご確認いただいてご連絡をいただきたいと思います。

草々

1991.11.9

洪性淳

~碑文 第3次原案~

「犠牲者氏名列記」
(注)日本名の朝鮮人については、日本政府が一九三九年全朝鮮人にたいして本名を奪い日本名を押しつけたため、調査のかいもなく、本名が確定できない方々です。

長生炭鉱の「水非常」を歴史に刻む会

一九四二年二月三日早朝、ここ西岐波の浜辺にあつた長生炭鉱でも石炭の増産を強く押しすすめたのです。犠牲者のうち百三十数名は、日本の朝鮮植民地政策のために、土地・財産などを失い生計がたたなくなつて、やむなく日本に仕事を求めて渡つて来たり、あるいは労働力として強制的に連行されてきた朝鮮人だつたのです。

また、日本人四十数名も、多くの戦災者と同様、戦時中の混亂の中でかれりみられませんでした。

無念の死を遂げ、今もなお目の前の二本のビーヤの底深く眠つている人々にたいし、つつしんに哀悼の意を捧げます。

とりわけ、朝鮮人とその遺族にたいしては、日本人として心からおわびいたします。

私たちは、このような悲劇を生んだ日本の歴史を反省し、再び他民族を踏みつけにするような暴虐な権力の出現を許さないために、力の限りにくすることを誓い、ここに犠牲者の名を刻みます。

一九九二年二月二日

1971.12.10

時報郡年

海に眠る父に合掌

42年ぶりに韓国人遺族

長生炭鉱

昭和十七年一月、宇部市
西脇波の長生炭鉱の海底で
葬業の最期を遂げた犠牲者
の遺骸で、在日韓国人の李
元宰さん(59)が九日、比
東九条柳町下付が九日、ビ

長生炭鉱の水非常を
歴史に刻む会(山口武信代
表、七十二人)が当時の経
緯などを探るために十月末
に、残された朝鮮人犠牲者の
名前などを手書きかりに六
ヶ月文字一枚した百三十
三通の手紙を本国の遺族だ
出し、十週の返答が国会に
送られた。李さんもその一
人で、京都から四十二年ぶ
りで、父親の墓前に手を合
わせたいと申し入れがあ
り、表現した。

李さんの父・康臣さんは、福岡県内の炭鉱から長
生炭鉱の労働条件改善のため
昭和十六年十月に宇部市
に来て事故に遭った。当
時、長生炭鉱の労働条件
は、金属性的貞でも最悪と
いわれており、康臣さんは、少しでも環境をよくし
よつと運動を起こす途中だ
った。

父親とともに宇部市に出
稼ぎに来ていた元宰さん



「事後、約六年間市内で
生活していたが、どうして
父の眠る海へ歸とうをさ
さげる李さん(西脇波の
旧長生炭鉱で)

まだこの日は日本人の位
牌が納められてくる西脇波
高坂の西光寺(佐々木鑑
任藏)にも足を運び、位牌
に手を合わせた。

»»» 事務局から »»»

上掲京都の李元宰さんという強
い味方が現れました。今度は子や
孫も連れて来る、と言って帰られ
ました。◆東京の明石書店から刻
む会編『長生炭鉱と朝鮮人強制連
行』(仮題)が来年七月を目標に
出版されます。主な執筆者は山口
武信、布引宏両氏ですが、私達も
協力します。一月十三日(月)
夜七時から宇部総合福祉会館での
一月例会でその内容骨子を報告し
ます。ご意見をお聴かせ下さい◆
この一月例会では、「銘板」の寸
法や文言(三頁参照)及び殉職者
氏名一覧を発表できると思います
◆刻む会設立当初は、来年の二月
三日満五十周年には「碑」の建立
を、と気負っていましたが、実現
できませんでした。しかし、考
えようによつては、長引くこともま
た、日本人の精神構造変革のため
には必要なことでしょう◆二月二
日(日)午後二時より長生自治会
館で満五十周年記念集会。多数ご
参加を!